令和８年度　秋田県地域生活定着促進事業研修会　開催要綱

誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて
～生きづらさを抱えた人への支援と再犯防止の取組み～

１．開催趣旨

秋田県地域生活定着支援センターは、平成 22 年度より、秋田県からの委託を受けて地域生活定着促進事業を実施しています。この事業では保護観察所等の関係機関と連携しながら、刑務所等を出所する高齢者や障がいのある方が必要な福祉サービス等を利用して地域で安定した生活を送ることができるように、相談支援や利用調整を行っています。また令和３年度からは被疑者・被告人段階での支援も事業に加わり、生きづらさを抱える高齢者・障害者が罪に問われた際の逮捕・勾留時の支援（入口支援、被疑者等支援）から、矯正施設対象者の支援（出口支援）まで、一貫して関わることとなっております。

つきましては「誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて」をテーマに、生きづらさを抱え、制度の狭間や支援の空白に置かれやすい方々への理解を深めるとともに、誰一人取り残されることのない地域づくりに向けた実践につなげていくことを目指して、地域における包摂的な支援のあり方や、多機関連携による実践について学び合い、それぞれの立場でできる支援や連携の可能性について考える機会とすることを目的として、本研修会を開催します。

２．主　催　　秋田県　　秋田県地域生活定着支援センター

３．期　日　　令和８年 11 月 26 日（木）13：30～16：30

４．会　場　　秋田拠点センターアルヴェ２階 多目的ホール（秋田市東通仲町４－１）

※会場周辺（秋田駅東口）の駐車場は有料となります。

５．受講対象　　福祉、保健、医療関係者、刑事司法関係者、行政関係者、その他関心のある方

６．受講定員　　50 名（申込者多数の場合は、調整させていただきます）

７．参 加 費　　無料です

８．申込方法

・別紙の申込用紙をファクスでお送りください。(018-884-3456)
・申込フォーム　https://forms.gle/Rg968ufumpAdbXym6
・右記 QR コードからの申込みいただけます。
・締切り　令和８年 11 月 11 日（水）必着です。
・参加希望者多数のため受講いただけない場合は、電話でご連絡いたします。連絡がない場合は受講可能ですので、当日、研修会場にお越しください。

9．内容　「誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて」（資料は当日配布）

時　間	内　容	
13：00　～	開場	受付開始
13：25	オリエンテーション	説明、注意事項等
13：30	開会挨拶	秋田県地域生活定着支援センター
13：40　～ 14：10	行政報告	『再犯防止推進計画と地域生活定着促進事業の取組みについて』 ◎秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課
14：10　～ 15：15	基調講演	◎講師　秋田大学大学院 教育学研究科 心理教育実践専攻 臨床心理学コース 教授　北島 正人　氏 「誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて」 内容：再犯防止の取組の意義と現状、今後の課題、等 ・質疑応答
15：15　～ 15：20	休憩	
15：20　～ 16：30	取組紹介	◎定着支援センターの支援対象者を受入れた経験のある事業所４か所より、取組の紹介 〇企業組合ほっと 〇秋田聖徳会相談支援事業所 〇訪問看護ステーションおんぷ 〇無料低額宿泊所月星 ・質疑応答 ◎進行：秋田県地域生活定着支援センター
16：30	閉会挨拶・閉会	秋田県地域生活定着支援センター

10. 問合せ先

秋田県地域生活定着支援センター
〒010-8506　秋田県秋田市東通仲町４－１秋田拠点センターアルヴェ５階
電話：018-884-1414　ファクス：018-884-3456　メール：akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp

（別紙）

令和８年１１月２６日（木）開催

令和８年度　秋田県地域生活定着促進事業研修会　参加申込用紙

秋田県地域生活定着支援センター行（送信票不要／11/11 必着）

FAX番号 018−884−3456

機関・団体名	
連絡先電話番号	
担　当　者　名	
メールアドレス	

＜研修会参加希望者＞

1	職　名	
	氏　名	
2	職　名	
	氏　名	
（備考欄）		

＜留意事項＞

・当参加申込用紙は、11 月 11 日（水）必着にて、ＦＡＸでご送付ください。（送信票不要）

・会場の都合上、一機関につき二名までででお願いします。三名以上の参加を希望する場合や、その他連絡事項がありましたら、備考欄に記載をお願いします。